



広 報	くりはら	4 月 号	新座警察署 Tel 048-482-0110 栗原交番 Tel 042-422-4188	 新座警察署
--------	------	-------------	---	--


最近の手口 **警察官を騙る詐欺に注意！**
若い世代の被害も増加！



【ニセ警察詐欺】
 警察官を名乗って電話をかけ、SNSに誘導して「逮捕する。」などと言ったり、警察手帳を示して捜査を名目に金銭をだまし取る【ニセ警察詐欺】が多く発生していますので登録のない着信には充分気を付けてください。

警察は、SNSで連絡はしません！

この時期「医療費還付金があります。」との電話も詐欺ですので、固定電話は在宅中でも**【留守番電話】**に設定しておくことで被害防止になります。



メッセージを入れて下さい。

4月6日(月) ~ 4月15日(水)

☆ スローガン
春の全国交通安全運動

安心・安全・埼玉も

人も車も自転車も

玉車も

2026年4月1日から自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入


交通反則通告制度とは、一定の交通違反に対して交通反則告知書（青切符）が交付され、反則金を任意に納付したときは、刑事手続きに移行することがなく起訴されない制度です。自転車の交通事故・違反検挙件数が増加する中、交通反則通告制度の導入は簡易迅速な処理と実効性のある責任追及を可能にします。

・・・青切符の対象となる**違反行為の例**と反則金（16歳以上が対象）・・・

- 携帯電話の使用等（保持）・・・反則金12,000円
- 信号無視・・・反則金 6,000円
- 車道の右側通行・・・反則金 6,000円
- 指定場所一時不停止等・・・反則金 5,000円
- 並進・・・反則金 3,000円
- 二人乗り・・・反則金 3,000円

※ 悪質・危険とされている違反行為、歩行者や他の車両に危険を生じさせる違反行為、警告されても違反を続ける行為は、取り締まりの対象となります。


不明なところは、新座警察署交通課にお問い合わせください。



春山登山を楽しむために！

入山する前に**【登山届】**の提出をお願いします。登山届はあなたと家庭を守る命綱です。万が一山岳遭難が発生した時に捜索・救助活動を行うための手掛かりとして活用するものです。

入山する時は**【登山届】**は忘れず



性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

あなたの不安に寄り添いながら支援する公的な相談窓口があります。

(秘密厳守)

- ◎ **ワンストップ支援センター**
8 8 9 1
- ◎ **性犯罪被害相談電話**
8 1 0 3

